産業能率大学 経営学部

中小企業のための予防法務	履修年次	3・4
	単位	2
齊藤　聡	配当期	後期
	授業方法	講義

授業の内容

[授業の概要]

実際の事件から予防法務としての企業法務を学ぶことにあります。実務的に、問題点を解説します。具体的には、ケーススタディで実際に起こりそうな事件を想定し、解決策を見つける方法で学習します。商法・民法といったジャンルにとらわれることなく、具体的行動を事例における対応法から学びます。

経営者は、倫理的行為を支援するシステムを経営に取り入れています。この部分も、経営倫理実践の現実と教訓を具体例に示しながら、直ぐにでも応用できる形で解説します。

比較的新しい立法は、実務の変化を伴うので、その最新情報をインターネットで入手する方法を説明します。課題は、そのインターネット検索を使った法律の調べ方を使います。予習・復習は、manaba で行います。毎回の授業の前後に、manaba に出題されている問題を解くことで、授業に必要な基本的な法律知識を学習できます。

この科目の到達目標

・法律に従った営業活動を理解し、仕事上予測される通常のトラブルを回避することができる。
・社会生活における、契約、雇用、保証、結婚、相続等の常識を知ることができる。
・経営に役立つ法律関連情報（法改正・判例）をネットを使って入手することができる。

成績評価の方法

定期試験、課題提出、授業出席、授業外学習により総合的に評価します。授業中に取り上げた具体的な事例を参考とした、企業活動時に起こりうる法的問題の対応能力を評価します。

週	授業項目	週	授業項目
1	授業進行と教育目標ネット検索の手法	8	労働組合
2	契約で結ぶ人間関係	9	家族に関する法律
3	意思表示と法律行為	10	企業と法律
4	不動産取引	11	取締役の基本的義務
5	交通事故とその対処医療事故	12	経営倫理の推進
6	消費者契約法製造物責任法	13	紛争の解決
7	雇用トラブル	14	法律の概要